

第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて

1. はじめに

乳幼児期の教育・保育・地域の子育て支援にかかる需給量等を定めている子ども・子育て支援事業計画については、国の通知において、保護者の必要性に応じた3つの教育・保育給付認定区分^{※1}ごとの人数や市町村の実情に応じて実施する地域子ども・子育て支援事業^{※2}の利用状況が計画に定めた「量の見込み」から大きく乖離している場合、計画期間の中間年を目安として、必要な場合には計画の見直しを行うこととされています。

令和2年（2020年）3月に策定した「第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画」は、計画期間を令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までとしており、令和4年度（2022年度）が中間年にあたることから、各種子ども・子育て支援事業の実績等を踏まえ、本計画上の量の見込みと確保方策について見直しを行います。

※1 教育・保育給付認定区分

認定区分	対象児童	該当する施設
1号認定	満3歳以上で教育を希望される児童	幼稚園、認定こども園
2号認定	満3歳以上で保育が必要な児童	保育所（園）、認定こども園
3号認定	満3歳未満で保育が必要な児童	保育所（園）、認定こども園、小規模保育事業等

※2 地域子ども・子育て支援事業

市町村が、地域の実情に応じ、市町村子ども・子育て支援事業計画に従って実施する事業で、枚方市では、時間外保育事業、放課後児童健全育成事業、一時預かり事業など、10事業を定めています。

2. 量の見込みの見直しの考え方

国からの通知に基づき、教育・保育について、給付認定区分ごとの令和3年（2021年）4月1日時点における実績値と計画における量の見込み（将来必要となる利用人数）を比較し、10%以上の乖離^{※3}がある場合は、原則として見直しが必要と判断し、要因分析及びそれに基づく見直し作業を行います。

また、地域子ども・子育て支援事業についても、教育・保育の量の見込みや確保方策の見直しに合わせ、事業の実施状況や利用状況に照らし、必要に応じて量の見込みや確保方策を見直します。

※3 10%以上の乖離がある場合

$$\frac{\text{実績値}}{\text{量の見込み}} \leq 90\% \quad \text{または} \quad \frac{\text{実績値}}{\text{量の見込み}} \geq 110\%$$

3. 教育・保育の量の見込み及び確保方策の内容等の見直し

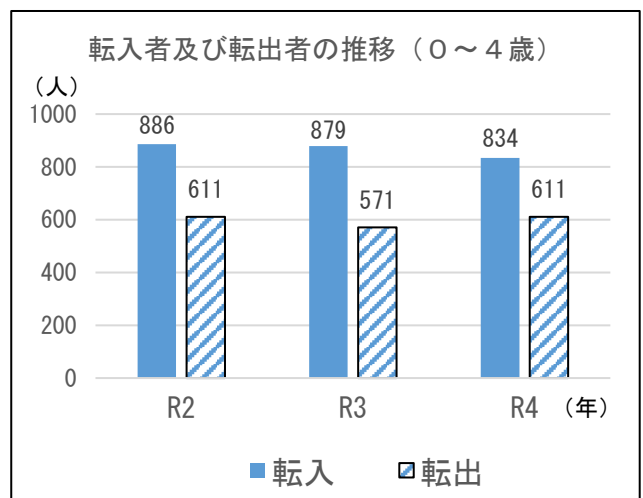
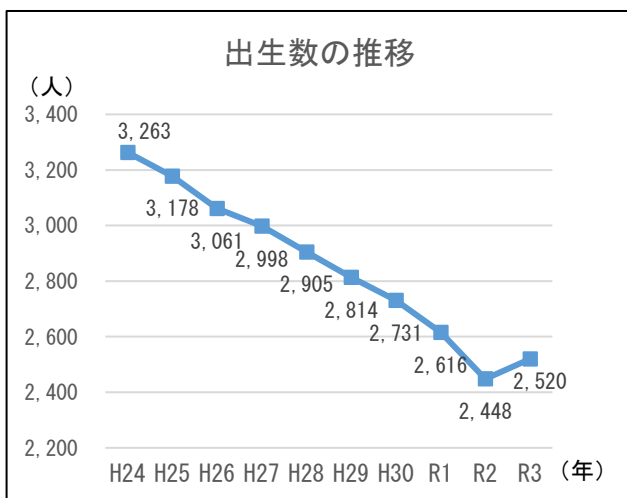
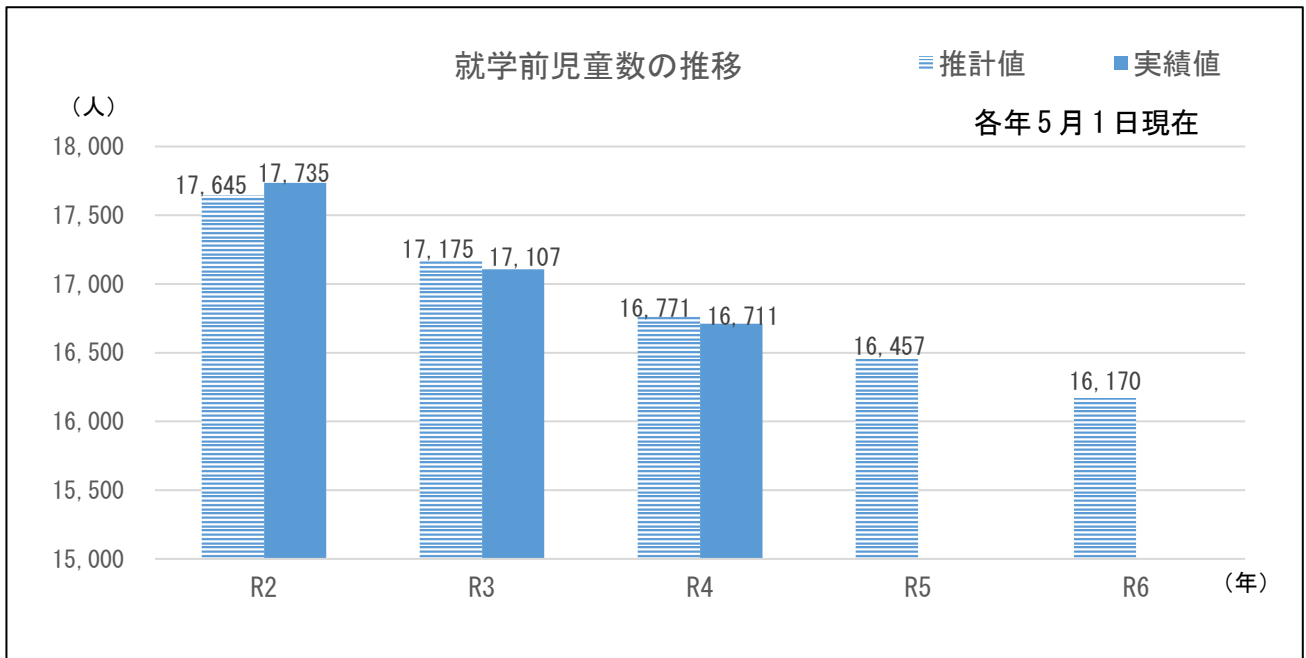
I. 量の見込みの見直し

①人口の動態

本市の就学前児童数については、減少傾向で推移していますが、計画策定時の人口推計値と実績値の乖離は1%以内にとどまっています。

出生数についても、減少傾向で推移していますが、令和3年度は増加に転じており、新型コロナウイルス感染症の影響が出生数に与える影響を見極めることは難しい状況となっています。

一方、社会増減に目を向けると、令和4年には、5歳階級年齢別人口の0歳から14歳の区分において、転入数が転出数を上回る転入超過となっており、その数が府内最多となるなど、年少者の転入が増加しており、就学前児童が含まれる0歳から4歳の区分においても転入超過が続いています。



②教育・保育の量の見込みと実績値

市全域の教育・保育の量の見込みと実績値については、おおむね実績値が量の見込みを下回っており、見直しの基準となる令和3年度を含め、計画期間中には、教育・保育給付認定区分の1号認定から3号認定まで10%以上の乖離は発生していません。

市全域の量の見込みと実績値

(1号は各年度5月1日現在、2・3号は各年度4月1日現在)

	令和2年度			令和3年度			令和4年度		
	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号
量の見込み(人)	4,892	4,570	3,812	4,587	4,642	3,827	4,294	4,715	3,857
実績値(人)	4,662	4,524	3,695	4,405	4,461	3,714	4,416	4,449	3,697
実績値/量の見込み(%)	95.3	99.0	96.9	96.0	96.1	97.0	102.8	94.4	95.9
確保方策(人)	6,492	4,583	3,814	6,457	4,607	3,830	6,027	4,692	3,841

③量の見込みの見直しの方針

本市における就学前児童数は減少傾向にあり、令和3年度の教育・保育における市全域の実績値は量の見込みや確保方策を下回っていますが、本市では、令和4年度当初、北部エリアにおいて国の定義に基づく待機児童が9人生じています。保育需要については、教育・保育提供区域やクラス年齢に需要の偏在が見られることから、量の見込みの下方修正を行うには慎重な判断が必要となります。

また、令和5年度からは、令和7年度から令和11年度を計画期間とする第3期子ども・子育て支援事業計画の策定作業に着手し、その中でニーズ調査を行う予定としており、必要な見直しはその際に反映させることができます。

さらに、新型コロナウイルス感染症については、未だ収束の目処は立っていませんが、感染症法上の位置づけを5類へ移行する方針が決定されるなど、現時点で今後の保育需要に与える影響を予測することは非常に困難となっています。国からの通知でも、「新型コロナウイルス感染症等の影響により、平常時の実績(今後の利用ニーズを含む)の想定が困難であって、令和4年度に中間年見直しが必要かどうかの判断ができない場合、必ずしも当該年度に見直しを行う必要はなく、令和5年度以降に必要なに応じて実施していただきたい。」とされています。

こうしたことから、今回の中間年の見直しでは、教育・保育の量の見込みについては見直しを実施しませんが、今後、出生数の推移や社会的人口の増減、各エリアの保育需要等を注視しながら、待機児童が生じないように、スピード感をもって対応していくこととします。

II. 確保方策の見直し

量の見込みについては、見直しを行いませんが、北部エリアでは、待機児童対策として、公立幼稚園と私立小規模保育事業実施施設1園での定員増を行い、南部・東部では、私立幼稚園および認定こども園の定員を変更したことを踏まえ、下表のとおり、令和5年度以降の確保方策について見直しを行います。

教育・保育における確保方策

	第1年度 (R2年度)			第2年度 (R3年度)			第3年度 (R4年度)			第4年度 (R5年度)			第5年度 (R6年度)		
	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号
合計	6,492	4,583	3,814	6,457	4,607	3,830	6,027	4,692	3,841	6,027 ⇒5,786	4,732 ⇒4,807	3,831 ⇒3,849	6,027 ⇒5,786	4,732 ⇒4,807	3,831 ⇒3,849
北部	1,730	938	916	1,730	944	920	1,395	985	934	1,395 ⇒1,400	985	934 ⇒941	1,395 ⇒1,400	985	934 ⇒941
中部	1,300	1,034	909	1,300	1,046	917	1,205	1,078	915	1,205	1,078	915	1,205	1,078	915
南部	1,346	1,460	1,268	1,311	1,466	1,272	1,311	1,466	1,263	1,311 ⇒1,241	1,486	1,253	1,311 ⇒1,241	1,486	1,253
東部	2,116	1,151	721	2,116	1,151	721	2,116	1,163	729	2,116 ⇒1,940	1,183 ⇒1,258	729 ⇒740	2,116 ⇒1,940	1,183 ⇒1,258	729 ⇒740

4. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策の見直し

第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画では、11の事業を主要事業と定め、それぞれ量の見込みと確保方策からなる目標事業量を定めています。

このうち、教育・保育については、就学前児童数の推移や新型コロナウイルス感染症の影響などを踏まえ、今回、量の見込みを見直さないこととしていますが、他の地域子ども・子育て支援事業については、新型コロナウイルス感染症の影響なども考慮しつつ、事業の実施状況や利用状況等を踏まえ、量の見込みや確保方策の増加が見込まれている3つの事業について見直しを行います。

量の見込や確保方策の見直しを行う事業

事業項目	事業の概要
妊婦健康診査	妊娠届け出時に妊婦健康診査受診券などを配付し、妊産婦の健康管理、安心・安全な出産を支援している事業
子育て短期支援事業 (ショートステイ)	保護者の疾病などのため、家庭での子どもの養育が一時的に困難な場合、児童養護施設等で子どもを預かっている(宿泊を伴うなど)事業
養育支援訪問事業	乳児家庭全戸訪問事業等の実施により把握した保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童等に対し、その養育が適切に行われるよう、養育に関する相談、指導、助言その他必要な支援を行っている事業

①妊婦健康診査

○量の見込みの考え方

妊娠届出数は、妊娠届出数の実績や出生数の見込みを基に算出します。また、妊婦健診延べ回数は、一人あたりの妊婦健診回数の実績や妊娠届出数を基に算出した結果を量の見込みとします。

○確保方策の考え方

令和4年度に新たに受診施設が開設されたことに伴い、現状にあわせ確保方策の見直しを行います。

<量の見込み及び確保方策>

※令和4年度実績値は見込み数

	第1年度 (R2年度)	第2年度 (R3年度)	第3年度 (R4年度)	第4年度 (R5年度)	第5年度 (R6年度)
量の見込み					
妊娠届出数(人)	2,627	2,551	2,493	2,454	2,424
妊婦健診延べ回数(回)	31,500	30,600	29,900	29,400	29,100
実績値					
妊娠届出数(人)	2,509	2,551	2,400		
妊婦健診延べ回数(回)	30,231	30,704	30,000		
確保方策	【実施体制】 市内受診施設 15か所 【以下略】	【実施体制】 市内受診施設 15か所 【以下略】	【実施体制】 市内受診施設 15か所 【以下略】	【実施体制】 市内受診施設 15か所⇒16か所 【以下略】	【実施体制】 市内受診施設 15か所⇒16か所 【以下略】

②子育て短期支援事業(ショートステイ)

○量の見込みの考え方

計画策定時の量の見込みと令和2年度、令和3年度の利用実績が大きく乖離しているため、実績を踏まえた見直しを行います。傾向としては、利用者数が目標事業量を上回る状況が続いており、今後もこの状況が続くと見込んでいます。

○確保方策の考え方

令和4年度から実施するショートステイ協力家庭事業による受け入れ分を勘案し、確保方策の見直しを行います。

<量の見込み及び確保方策>

※令和4年度実績値は見込み数

	第1年度 (R2年度)	第2年度 (R3年度)	第3年度 (R4年度)	第4年度 (R5年度)	第5年度 (R6年度)
量の見込み(人日)	570	570	570	570 ⇒900	570 ⇒900
実績値(人日)	634	775	800		
確保方策(人日)	570	570	570		

③養育支援訪問事業

○量の見込みの考え方

計画策定時の量の見込みと令和2年度、令和3年度の利用実績が大きく乖離しているため、実績を踏まえた見直しを行います。傾向としては、利用者数が目標事業量を上回る状況が続いており、今後もこの状況が続くと見込んでいます。

○確保方策の考え方

量の見込みと同数で対応します。

<量の見込み及び確保方策>

※令和4年度実績値は見込み数

	第1年度 (R2年度)	第2年度 (R3年度)	第3年度 (R4年度)	第4年度 (R5年度)	第5年度 (R6年度)
量の見込み(人日)	999	999	999	999 ⇒1,300	999 ⇒1,300
実績値(人日)	1,313	1,194	1,300		
確保方策(人日)	999	999	999	999 ⇒1,300	999 ⇒1,300